

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 2 月 7 日

支出負担行為担当官

奈良労働局総務部長 小泉 明久

## 1 競争入札に付する事項

業務名 平成 30 年度奈良第三地方合同庁舎建物清掃業務  
業務場所 奈良県奈良市法蓮町 387 奈良第三地方合同庁舎  
業務内容 奈良第三地方合同庁舎の共用部分及び各官署の専有部分における日常・定期清掃  
履行期間 平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 29 日

## 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人または被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 28・29・30 年度一般競争入札参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の A、B 又は C の等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有するものとする。
- (4) 一般競争に参加する者に必要な資格の審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者であると認められる者でないこと。
- (5) 予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (6) 加入義務のある労働保険の未適用及び労働保険料の未納がないこと。
- (7) 加入義務のある社会保険等の未適用及び同保険料の未納がないこと。
- (8) 公示日において、厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (9) 労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律、職業安定法、雇用保険法等の労働関係法令・勸告・行政指導を遵守していること。
- (10) 下記 3 (1) で入札説明書等の交付を受けた者であること。

## 3 契約条項を示す場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所  
〒630-8570 奈良県奈良市法蓮町 387 番地 奈良第三地方合同庁舎 2F  
奈良労働局総務部総務課会計第二係 (Tel 0742-32-0201)
- (2) 入札等の問い合わせ先及び契約条項を示す場所  
〒630-8570 奈良県奈良市法蓮町 387 番地 奈良第三地方合同庁舎 2F  
奈良労働局総務部総務課会計第二係  
電話 0742 - 32 - 0201 FAX 0742 - 32 - 0211
- (3) 入札説明書等配付期間

平成30年2月21日(水)12時00分まで

(但し12時00分~13時00分の間、及び土・日曜日・祝祭日は除く)

(4) 現場説明会の日時及び場所

当局へ事前連絡のうえ、それぞれにて現地確認とする。

(5) 入札参加申請等書類(証明書等)の受付期間

平成30年2月7日(水)から同年2月21日(水)12時00分まで(必着)

(但し12時00分~13時00分の間、及び土・日曜日・祝祭日は除く)

(6) 入札書の受付期間

平成30年2月21日(水)13時00分から同年2月23日(金)9時30分まで(必着)

(7) 開札の場所及び日時

場 所 奈良県奈良市法蓮町387番地 奈良第三地方合同庁舎2F 局長室横会議室

日 時 平成30年2月23日(金) 10時00分

#### 4 入札金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 5 入札者に要求される事項

- (1) この一般競争入札に参加する者は、次の書類を平成30年2月21日(水)までに提出しなければならない。①資格審査結果通知書、②支出負担行為担当官が別に指定する「誓約書(関係法令順守)」「暴力団等に該当しない旨の誓約書」「保険料納付に係る申立書」
- (2) 入札者が提出した上記書類は奈良労働局において審査するものとし、採用し得ると判断された場合の入札書のみ落札決定の対象とする。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (3) 入札者が提出した上記書類の外に、労働関係法令に関する書類等、支出負担行為担当官が入札に際し必要と判断した書類があれば、入札者はその書類を提出しなければならない。

#### 6 電子調達システムの利用

本入札は、原則として電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、事前に支出負担行為担当官に書面による申し出の上、紙入札方式によることができる。

#### 7 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金はこれを免除する。
- (2) 入札及び契約手続において使用する通貨は、日本国通貨とする。
- (3) 入札者は、提出書類に関し支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書、仕様書等による。

以 上